

「福島研究開発・産業創造拠点構想」について(案)

平成24年4月22日
復興庁・環境省

I. 目的

福島を復興し、地元の住民が安心して豊かな生活を営める環境を一日も早く実現していくことが必要。

その一環として、企業、大学、研究機関の協力の下、医療やエネルギー、放射線管理など様々な研究開発・産業創造拠点の具体化が検討・推進されている。こうした取組は、単に福島が直面する課題の解決・克服につながるのみならず、我が国更には世界の課題対処能力の向上に資するものである。また、拠点構築が復興に効果的に繋がることが期待される。

このため、かかる拠点構築の取組に国としても積極的に協力していく。その際、特に双葉地方が原子力災害の被害が最も深刻であることを勘案しつつ、それぞれの拠点を有機的に連携し、体系だったものにするすることで、全体が最適化された拠点を整備し、効果的に福島の復興及び再生の推進を図る。

II. 基本理念

これらの研究開発・産業創造拠点が

- 震災・事故を受けて福島が抱える課題の解決につながり、
- 産業、雇用の創出に結びつくものとなるように、

整備を進めることを基本理念とする。

具体的には、

- ①放射線による「人の健康」への影響を低減するための研究
- ②除染等により、「環境」への影響を低減するための研究
- ③原発への依存度を低減させる中で、「エネルギー」技術の革新を進めるための研究

に重点的に取り組み、福島の再生・復興の礎を作ることを目標とする。

また、得られた知見を蓄積し、国内外に発信し、共有するとともに、健康長寿立国及びクリーンテクノロジー立国を実現するための拠点となることを目指す。

Ⅲ. 具体的内容

現在、福島が抱える課題のうち、

- 放射性物質により汚染された環境の回復
- 県民の健康確保、健康長寿の県づくり
- 再生可能エネルギーの推進による環境との共生が図られた社会づくり
- 新たな時代をリードする産業の創出

といった課題については、研究開発・産業創造拠点を活用することで、効果的に解決できると考えられる。

このため、次の3つの分野を要とした研究開発・産業創造拠点を構築し、人にも環境にも優しい、美しく豊かな福島の復興及び再生を実現する。

【3つの分野】

1. 環境創造・廃炉技術

放射性物質により汚染された環境の回復、また、廃炉の着実な実施、さらには、県民が将来にわたり安心して暮らせる美しく豊かな環境を創造し、次の世代に継承できるよう、内外の叡智を結集し、高度な環境安全技術の確立を目指す。また、このための国際協力を推進する。

(1) 放射性物質により汚染された環境の回復・創造と農林水産業の再生

地元住民の一日も早い帰還や安心して生活できる環境の確保、美しく豊かな環境の創造、農林水産業の再生等に向け、以下のような分野における研究開発、内外の情報収集、実証、普及・産業化等の取組を行う。

- 一般除染技術開発、農地等除染技術開発
- 環境中の多媒体(大気・水・土壌・生物・生態系等)モデリングと測定による挙動解明
- 放射性核種の生態系における環境動態・影響の把握と被ばく線量評価
- 農水産物等への移行動態、農地土壌・森林関係挙動の解明
- 野生動植物に関する長期的なモニタリング
- 安全な農林水産物の生産確保(放射性物質除去・低減技術)及び関連情報発信
- 農作業時の被ばく低減対策(被ばく調査と被ばく低減技術)
- 汚染廃棄物・土壌の処理技術の評価・開発
- 美しく豊かな環境の創造に向けた大気・水・土壌等の保全対策 等

(2) 事故収束・再発防止対策

福島第一原子力発電所の廃炉に向けた研究開発・事業推進、新たな規制体系の下での規制関係人材の育成の拠点とする。

- 廃炉(高度安全廃炉技術)
- 原子力安全研修 等

2. 再生可能エネルギー

安全安心で持続可能な社会の発展に向けて、再生可能エネルギーを導入するための研究開発、普及の拠点とするとともに、各種実証研究等の成果を活用して産業創造に取り組み、福島の再生可能エネルギー産業拠点化を進める。

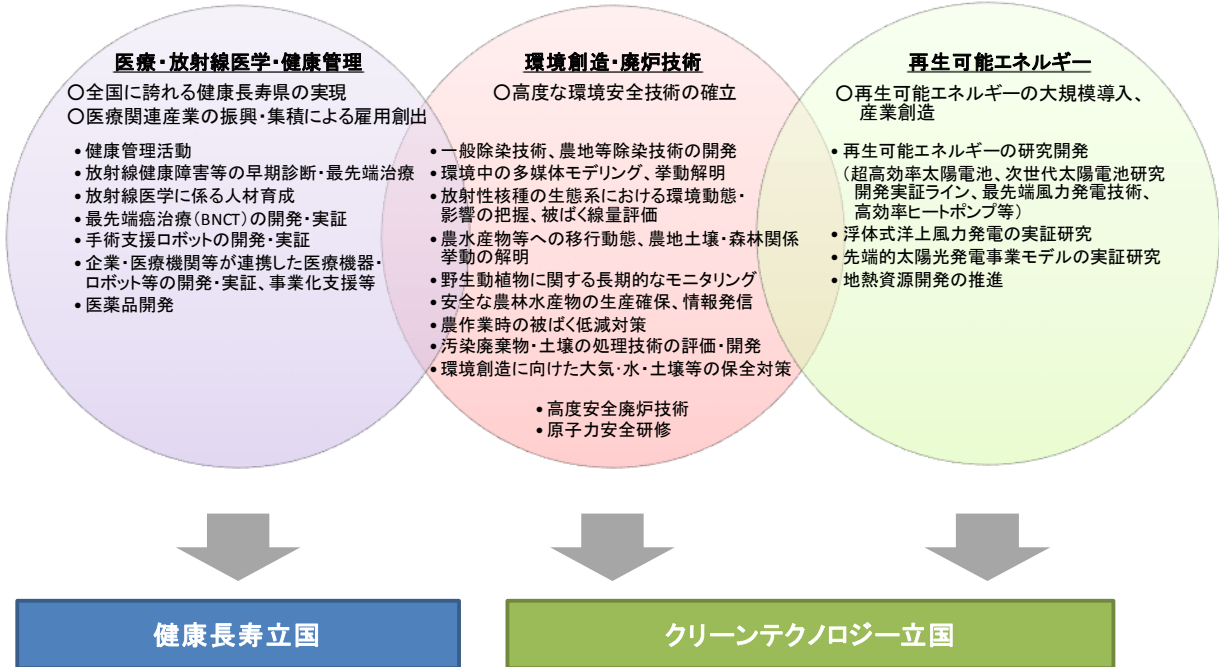
- 再生可能エネルギーの研究開発(超高効率太陽電池、次世代太陽電池研究開発実証ライン、最先端風力発電技術、高効率ヒートポンプ等)
- 浮体式洋上風力発電の実証研究の推進と、その地元共生型の事業化計画の策定
- 先端的太陽光発電事業モデルの実証研究と太陽光発電市場の拡大
- 地熱資源の有望な地域において、環境に調和した形で具体的な計画に沿って地表調査等を開始 等

3. 医療・放射線医学・健康管理

放射線の健康への影響に対応するとともに、全国に誇れる健康長寿県や医療関連産業の振興・集積による雇用の創出を実現するため、内外の叡智を結集し、最先端の放射線医学の研究や診断・治療技術の高度化、医療機器や医薬品の開発などの拠点整備を行う。また、この分野での国際協力を促進する。

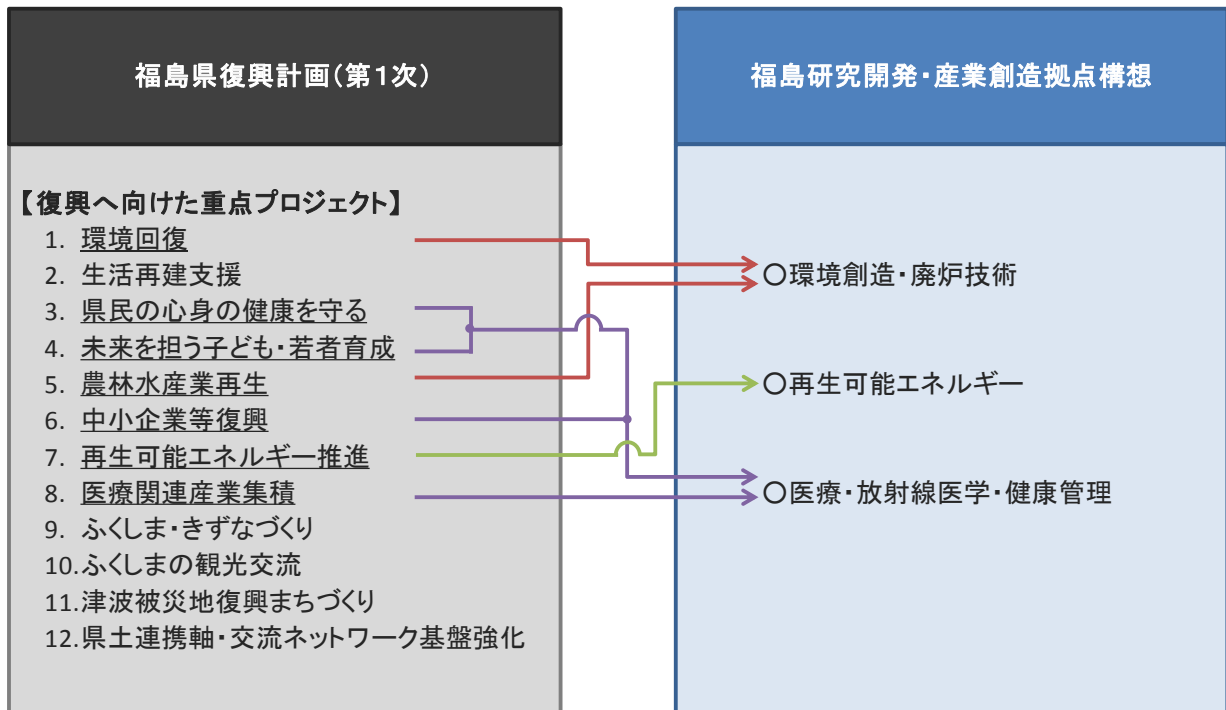
- 健康管理活動、健康情報の個人への還元
- 放射線健康障害等の早期診断・最先端治療
- 放射線医学に係る人材育成
- 最先端癌治療(ホウ素中性子捕捉療法(BNCT))の開発・実証
- 手術支援ロボットの開発・実証
- ものづくり企業・医療機関等が連携した医療機器・ロボット等の開発・実証、事業化支援等
- 医薬品開発 等

福島研究開発・産業創造拠点構想



IV. 福島県復興計画との関係

本構想は、福島県復興計画の大きな枠組みの中の一部を構成するものと位置づけられる。すなわち、福島県復興計画における12の重点プロジェクトのうち、以下の7つのプロジェクトに関係するものであり、その中の研究開発・産業創造拠点整備に関する取組を包含するものである。



V. 福島復興再生特別措置法との関係

本構想は、福島復興再生特別措置法に規定する放射線による健康上の不安の解消等の措置(同法第4章)及び策定することとなる「重点推進計画」(同法第6章)の重要部分を先行して検討、具体化するものである。